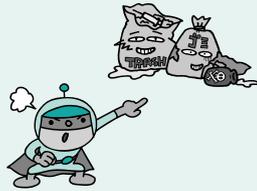


全国ごみ不法投棄監視週間

5月30日(ゴミゼロの日)から6月5日(環境の日)は「全国ごみ不法投棄監視週間」です。

市でも、期間中は不法投棄監視パトロールを強化し、不法投棄撲滅の啓発運動を実施していきます。「不法投棄を許さない行動」で、「美しい日本」を目指しましょう。



▼ 5月は児童福祉月間です ▼

次世代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つことは、市民すべての願いです。近年、少子化の進行、家庭や地域の子育て機能の低下、児童虐待の増加など、子どもと家庭をめぐる環境は大きく変化しています。

このような中で、子どもたちが夢と希望を持って、明るくのびのびと育つよう、子どもや家庭を大切にし、職場・学校・地域など社会全体で支えていくことが大切です。児童福祉月間を契機として、子育て支援の輪を広げ、児童福祉の更なる向上に努めましょう。

市民課からのお知らせです

○問い合わせ先○
市民課 (☎ 82-1140)

5月26日スタート

戸籍事務を電算化します

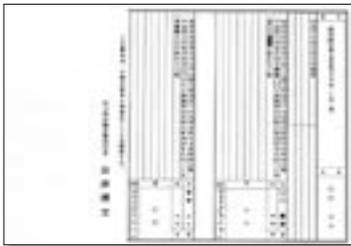
～より速く、より正確に、よりわかりやすく～

■■■ 証明発行は5月28日から始まります ■■■

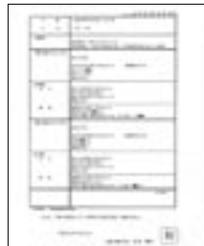
○戸籍の様式が変わります

戸籍の様式がB4判の縦書きからA4判の横書きに変わります。記載内容も項目化されるので、従来の戸籍謄本・抄本に比べ、見やすく分かりやすいものになります。

(旧) 戸籍謄本



(新) 全部事項証明書



○本籍地番と住所地番の表示方法が変わります

戸籍や附票、住民票の本籍欄および住所の表示方法が、「の」の文字を削除して表記されます。

(旧) 山陽小野田市大字○○ △△番地の○

(新) 山陽小野田市大字○○ △△番地○

○一部の方は、氏名の文字表記が変更になります

これまでの戸籍は、紙に手書きで書かれていたため、略字や誤字で記載されている場合があります。コンピュータに登録する文字は、法務省の基準により常用・人名用漢字を使用するため、氏名の表記が変更になる場合があります。文字の変更等不明な点がありましたら、お問い合わせください。

※上記の変更による戸籍や住民票の変更手続きは必要ありません。ただし、電子証明書をお持ちの方は、この変更により現在の電子証明書は失効しますが、無料で再発行します。該当される方には別途お知らせしますので、ご協力をお願いします。

ひと 女と男の ひと 行詩

今回は、「第5回 女と男の一行詩」(2003年)の入賞作品の中からご紹介します。

2003年は、「少子化社会対策基本法」が公布・施行された年です。「仕事か家庭か」の時代から、「仕事も家庭も」の時代へと進み、仕事と家庭の両立が重要なポイントとなっています。

近年、仕事も家庭も重視したいという人が増えており、共にいきいきと暮らすためにも、互いに大切な存在として、共に助け合っていくことが大切なのではないでしょうか。

○あなたと私、互いに生かし、生かされたい。

○貴方が居るから安心です。私が居るから輝いてね。

○仕事のできる男から、仕事もできる男へ。

○人生という舞台に 共演していきたいです。

○男・女なんて関係ない

一人一人が輝いてればいい!